

**平成24年度 事務事業評価シート**

<b>事業の概要</b>	事務事業名	消防庁舎施設管理事業						担当部	消防本部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	消防総務課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係		
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		5 消防・救急		1 消防力を強化する				
		副目的									
	予算区分	款	9	項	1	目	1	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	消防組織法・小牧市職員安全衛生管理規程・水道法									
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	84 %		委託	16 %		助成	0 %		
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	消防本部庁舎、消防署東支署、北支署、南支署庁舎の外観及び機能保持を図り、快適な職場環境の維持管理に努める。									
	内容 (手段)	<p>○平成23年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各庁舎施設の維持管理のため各種保守点検を委託する。ガラス清掃委託(消防本部・東支署庁舎)。庁舎害虫駆除委託(消防本部・東支署庁舎)。冷暖房機保守管理委託(消防本部・東支署庁舎)。消防用設備保守管理委託(消防本部・東支署庁舎(車両を含む)、南支署・北支署は車両積載消火器のみ)。</li> <li>車庫シャッター点検委託(東支署・南支署・北支署)。仮眠室カーペット洗浄委託(消防本部・東支署庁舎)。</li> <li>排気ガス排気装置保守管理委託(消防本部・東支署・南支署・北支署庁舎)。</li> <li>消防事業所安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視結果を反映させ快適な職場環境を整備する。</li> </ul> <p>【直接経費の内訳】            需用費:9,798千円 役務費:46千円            委託料:2,288千円            (消防庁舎施設管理委託:309千円、消防庁舎設備保守管理委託:1,978千円)            使用料及び賃貸料:1,091千円 原材料費:337千円 備品購入費:407千円</p> <p>○平成24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容については、平成23年度と同様に実施する。</li> </ul>									
受益者負担	無										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
<b>コスト</b>	<b>費用</b>	直接経費	千円	14,015	13,330	13,970	16,253	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,127	2,127	2,127	2,127
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	16,142	15,457	16,097	18,380
	対前年比		%		95.7	104.1	114.1	
<b>財源</b>	一般財源		千円	16,142	15,457	16,097	18,203	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	177	

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	績	消防事業所 安全衛生委員会	回	目標	12	12	12
実績				10	12	12	
冷暖房機保守点検		回	目標	4	4	4	4
			実績	4	4	4	
消防用設備等保守点検		回	目標	2	2	2	2
			実績	2	2	2	
成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24	
公務災害発生件数	件	目標	0	0	0	0	
		実績	0	0	0		
修繕等改修件数	件	目標	—	—	—	—	
		実績	12	12	15		

事業の自己評価	事業の達成状況	消防事業所安全衛生委員会開催実績が目標値に達し、快適な職場環境の整備づくりにおおむね反映できた。 公務災害発生件数「0」を継続維持している。
	事業実施における課題等	経年により、施設が老朽化等し修繕が多くなる。
	事業を縮小・廃止したときの影響	事業を廃止することにより、快適な職場環境の継続ができなくなり、消防活動に支障が生じるおそれがある。事業を縮小した場合も同様である。
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持
	判定理由	現状どおり事業を継続することにより、快適な職場環境づくりが維持でき、円滑な消防活動につながる。
	改善案等	今後においても、現状のとおり定期的な点検を維持し、老朽化等に伴う施設の不備箇所等があれば、必要に応じ早期に対応していく必要がある。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。